令和８年１１月２日
千葉県競馬組合

## 会計年度任用職員（競馬従事員）の公募について

競馬運営に関する業務（清掃係）に従事する会計年度任用職員を公募します。
応募に当たっては、下記までご連絡していただくようお願いします。
※求人内容については別紙を参照のこと

連絡先
千葉県競馬組合　総務課労務担当　０４７－４３１―２１５６

## 求人内容

### １．仕事内容

| | |
|---|---|
| 職種 | 競馬従事員（清掃係） |
| 仕事内容 | 船橋競馬場での競馬運営に関する業務<br>清掃係（競馬場内（関係者エリアを含む）の清掃）<br>※配属替え及び上記以外の業務（庶務、茶接、賞典、番組、警備、案内、装鞍、下見、審判、検量、発走、検体、投票、馬場清掃等）に従事する場合がある。 |
| 雇用形態 | パート労働者（会計年度任用職員） |
| | 正社員登用なし |
| 派遣・請負等 | 派遣・請負ではない。 |
| 雇用期間 | 採用日から令和９年３月３１日まで<br>契約更新の可能性　あり（条件付きで更新あり）<br>［契約更新の条件］<br>勤務成績を考査して適当と認められる場合<br>（継続して５年を超えない範囲内での公募によらない再度の任用） |
| 勤務日 | 月に１週間程度（船橋競馬場開催日）<br>基本は平日５日間・令和８年度は年間１８日予定（第１０回開催初日の令和９年１月１８日に採用の場合）<br>その他職員から指示のある出勤日（月数日程度、ローテーション勤務） |
| 就業場所 | 船橋競馬場　船橋市若松１－２－１ |
| | 受動喫煙対策　あり（喫煙所設置） |
| マイカー通勤 | 不可 |
| 転勤可能性 | なし |
| 年齢 | 不問 |
| 学歴 | 不問 |
| 必要な免許 | 無し |
| 必要な経験 | 下記の経験・知識があれば尚可とする<br>・公営競技場又は馬などの大型動物を扱う施設での勤務経験<br>・競馬の基本知識 |
| 試用期間 | 試用期間あり　期間　１か月 |

## ２．報酬

| | |
|---|---|
| 報酬 | 時間額　１，６８０円～１，９０７円 |
| | 基本給（時間換算額）　１，６８０円～１，９０７円<br>固定残業代　なし<br>ナイター手当　日額１，５００円<br>（正規の勤務時間が１９時に及ぶ勤務日に支給）<br>経験等により基本給の額は上乗せされる場合あり<br>※時間額について：日給÷勤務時間７時間で算出<br>開催日以外の就業は時間額換算として報酬支給 |
| 賃金形態等 | 日給　１１，７６０円～１３，３５０円 |
| 通勤手当 | 実費支給（上限なし） |
| 報酬締切日 | 固定（月末） |
| 報酬支給日 | 翌月２１日 |
| 昇給 | なし |
| 賞与 | なし |

## ３．労働時間

| | |
|---|---|
| 就業時間 | １１：３０～１９：３０、１２：００～２０：００、<br>１３：００～２１：００のローテーション勤務<br>又は９時００分～２２時００分の間の８時間程度 |
| | ［就業時間に関する特記事項］<br>配属、時季及び業務の状況に応じて始業、終業の時刻が変動します。 |
| 時間外労働 | 時間外労働あり　月平均３時間程度（業務の状況による発生） |
| 休憩時間 | ６０分 |
| 週所定労働日数 | 週０日～週５日 |
| 休日等 | 年次有給休暇１日、夏季休暇３日、忌引等<br>※年次有給休暇、夏季休暇は採用日により付与されない場合あり<br>（来年度（契約更新された場合）には付与されます） |

## ４．その他の労働条件等

| | |
|---|---|
| 加入保険 | 労災保険 |
| 退職金制度 | なし |
| 定年制 | なし |

## ５．選考等

| | |
|---|---|
| 採用人数 | １人程度 |
| 選考方法 | 書類選考・面接（１回） |
| 応募書類等 | 履歴書（写真貼付）<br>送付方法　郵送　（〒273-0013 千葉県船橋市若松１－２－１）<br>Ｅメール（soumu02@f-keiba.com） |

## ６．求人に関する特記事項

・船橋競馬開催の年間スケジュールは「南関東４競馬場公式 web サイト」（https://www.nankankeiba.com/）を参照してください。
・通勤手当は所要額を認定の上支給します。
・競馬法第２９条の規定により、当組合の職員は全ての地方競馬の勝馬投票券を購入できません。
・地方公務員法第１６条の規定により、地方公務員になることができない方は応募できません。
・地方公務員法及び競馬法に基づき服務規律が適用されます。
≪服務規律の一例≫
・信用失墜行為の禁止（第３３条）
・秘密を守る義務（第３４条）
・職務に専念する義務（第３５条）
・応募状況により予告なく求人の掲載を終了する場合があります。
※兼業・副業可